1/2 ページ

Ref. 1

PATENT ABSTRACTS OF JAPAN

(11)Publication number : 03-067171

(43)Date of publication of application : **22.03.1991**

(51)Int.CI.		G01N 33/50 G01N 33/543 G01N 33/72
(21)Application number : 02-117004		(71)Applicant : BIOTRACK INC
(22)Date of filing :	08.05.1990	(72)Inventor : JIMMY D ALLEN GIBBONS IAN IAN HARDING BARI E LEVINSON MICHAEL M GORIN

(30)Priority

Priority number : 89 348519

Priority date : 08.05.1989

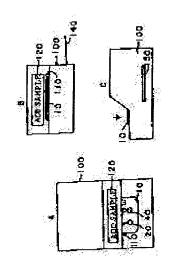
Priority country : US

(54) MULTIPLE ANALYZER

(57)Abstract:

PURPOSE: To make it possible to simultaneously report all analyzed results within 10 minutes after the analysis is started, by simultaneously conducting all analysis regarding one medical evaluation by using an analyzing carriage having a plurality of capillary tube tracks.

CONSTITUTION: In a monitor 100, an electric controller and a circuit having a detector, verifier and a display 120 coupled to the controller are provided. In an analyzing cartridge 10 inserted into a slot 110 of the monitor 100, for example, two sample applying sites 20, 40 are provided. The site 20 conducts ALT measurement via a capillary tube track, and the site 40 conducts the analysis of antibody for hemoglobin and hepatitis via two capillary tracks. While the cartridge 10 is disposed in the monitor 100, all the analyses are conducted. The results are detected, verified, then provided in the form of electric information, and processed. Then, it is printed on an



analysis result card 140. Thus, all the analysis results can be reported as permanent record to a user within about 10min from the start of the analysis.

LEGAL STATUS

[Date of request for examination]

[Date of sending the examiner's decision of rejection]

[Kind of final disposal of application other than the examiner's decision of rejection or application converted registration]

[Date of final disposal for application]

[Patent number] [Date of registration] [Number of appeal against examiner's decision of rejection] [Date of requesting appeal against examiner's decision of rejection] [Date of extinction of right]

Copyright (C); 1998,2000 Japan Patent Office

Partial Translation of Reference

Japanese Patent Public Disclosure No. 67171/1991

<page 12, from upper-right column to lower-left column>

In the blood screening system, HBcAg is detected by a latex particle aggregation test. Latex particles of a small size (0.7 micron) coated with the core antigen will aggregate in the presence of HBcAg. This aggregation is detected by a laser optic system which measures a particle size distribution.

In the blood screening cartridge, the blood lysate from the porous disc is divided; one for the hemoglobin assay and one for the HbcAb test. The blood lysate in the HBcAg track flows on a dried film of a reagent, which contains antigen-coated latex. Latex particles are resuspended in the flowing blood lysate. As the latex particles impinge while flowing down in the track, the antibody present on the latex causes aggregation. In the absence of the antibody, the particles remain dispersed. The reaction mixture (blood lysate and latex) is directed to pass through the laser beam. The wavelength of the laser light is almost the same as the size of the latex particles. The light is scattered from the particles and blocked by a large aggregate of the particles.

個日本国特許庁(JP)

① 特許出願公開

◎ 公開特許公報(A) 平3-67171

 (a) Int. Cl.³
 識別記号
 庁内整理番号
 ④公開 平成3年(1991)3月22日

 G 01 N 33/50
 33/543
 F 7906-2C
 P 7906-2C%
 音査請求 未請求 請求項の数 10 (全19頁)

⑤発明の名称 多分析装置

		••••	2			
優夠	も権主張	@1989年5月8日@米国				
创発	明者	ジミーデイー、アレン	アメリカ合衆国,カリフオルニア ス,ロゼモント アペニユ 1070	94022,	ロス ア.	ルト
⑦発	明 者	イアン ギボンス	アメリカ合衆国,カリフオルニア ! バリー,ラ メサ ドライブ 831	94028,	ボルトー	ラ
⑦発	明 者	イアン ハーデイング	アメリカ合衆国,カリフオルニア (オ,パールパンク 147	94403,	サンマン	テ
@出	顧 人	パイオトラツク,イン コーポレイテイ ド	アメリカ合衆国,カリフオルニア (ビユー,ハフ アベニユ 1058	94043,	マウンテン	ン
	理 人		外4名			

明細書の浄書(内容に変更なし)

*

明 梱

発明の名称

- 多分析装置
- 2. 特許請求の範囲

1. 分析カートリッジ及び分析器を有する臨床 分析装置であって、

 (1)該分折カートリッジが、液体サンブルの 別々の部分を保持するためのサンブル収容手段を 少なくとも2個有し、該サンブル収容手段の各々 がサンブルが入るための入口手段並びに該サンプ ルの移動及び保持のための毛細管手段を有し、こ こで(a)前記サンブル収容手段の少なくとも1 個が分析中に前記サンブルと反応するための試薬 手段を含み、ここで(i)該試薬手段の少なくと
 1個は該サンブル収容手段の1つのみに存在し、 (ii)すべての分析が1つの医学的評価に関連し ており、(ii)該分析の各々が結果を得るために 150 点以下のサンブルを必要とし、そして(iv) 該分析のために必要なすべての反応が、前記サン ブル収容手段中の前記試薬手段と前記サンブルと の相互作用の結果としてこのカートリッジ中で起 こり、そして(b)このカートリッジは1×6× 8 cmより大きくない寸法を有するハウジングから 形成されており;そして

(2)前記分析器が、(a)該分析器中に前記 分析カートリッジを保持するための手段、(b) 該カートリッジが該分析器中に保持されている間 に前記分析の結果を検出しそしてその結果を電気 的情報の形で提供する検出手段であってその少な くとも2個が異る原理で作動するもの、(c)該 分析器の使用者にα~数メッセージを提供するた めのメッセージ手段;及び(d)前記検出手段に より提供される電気的情報を処理しそして該情報 を前記メッセージ手段に中継するための制御手段 を有しており、少なくとも1個の検出系により提 供される情報が使用者に量的結果を提供するため に十分であり、この分析器は15×20×25cmより大 きくなく、そしてこの分析器が前記分析の開始の 後約10分間以内に該分析の結果を報告する; ことを特徴とする分析装置。

特開平 3-67171 (2)

2. 前記分析器がさらに、前記カートリッジが 該分析器中に保持されている間に該カートリッジ 中での前記分析の各々の少なくとも1つの段階の 適切な作動を検証しそして該分析の作動に関する 情報を電気的情報の形で前記制御手段に提供する ための検証手段を有する、請求項1に記載の装置。

3. 前記分析器がさらに制御シグナル検出手段 を有し、そして前記装置がさらに分析カートリッ ジを使用する分析に先立って前記分析器に挿入し 得る制御カートリッジ手段を有し、ここで該制御 カートリッジが、分析の間に前記検出手段により 提供される情報の処理において使用するための前 記制御手段に情報を提供する前記制御シグナル検 出手段により検出されるシグナルを提供する、請 項1に記載の装置。

4. 前記分析カートリッジが、該分析カートリッジを前記制御カートリッジに関連付ける前記分析器により検出されるシグナルを有する、請求項3に記載の装置。

5. 前記サンプル入口手段が、

(a) 体積1000 #までの測定されていない量の 液体サンプルを受理するためのサンプル受理手段; 及び

- (b)(i) 前記サンブルを少なくとも2つの部 分に分けるためのサンブル分割手段、 又は
 - (ii) 測定されていない量の第二液体サン プル受理するための第二サンプル受理 手段、

を有し、これによって別々のサンプル部分を提供 する、請求項1に記載の装置。

6. 前記分析カートリッジ中でのすべてのサン ブルの移動が毛細管力により駆動されそして制御 される、請求項1に記載の装置。

 7. 前記検出手段が、透過分光光度系、反射分 光光度系、運動検出系、粒子サイズ検出系、発光 検出系、電気化学的検出系、

及び海底検出系、電位検出系、並びに電流検出 系から成る群から選択された第一検出系及び第二 検出系を含んで成る、請求項1に記載の装置。

 8. 前記メッセージ手段が前記メッセージを提供することができる液晶ディスプレイを有する、 請求項1に記載の装置。

9. 前記検証手段が光源、及び前記カートリッジ中の所定の位置での前記サンプルの存在を検出するための前記分析器中に位置する検出器を含んで成る、請求現2に記載の装置。

10. 前記検証手段が前記検出手段を含んで成る、 請求項2に記載の装置。

3. 発明の詳細な説明

(産業上の利用分野)

この発明は分析装置に関し、特に、単一のサン プルから複数の分析結果を同時に提供する、臨床 環境において使用される装置に関する。

(従来の技術及び発明が解決しようとする課題)

患者の管理に関連する分析対象の測定、例えば 疾患状態の診断、並びに患者の養生に関連する材 料及び療法の監視、例えば志願者から採取される 血液提供は、伝統的に、大形の単一分析器及び静 服の穿刺により採取された血液のごとき比較的大 量のサンプルを用いる技法及び装置を用いて行わ れてきた。例えば、直液サンプルを探取するため に米国の病院で最も一般的に用いられている系は、 1 つの分析器のためのサンプルを集めるように設 計された幅々の真空試験管を用いる。サンプル体 **積は典型的には数点~約10㎡である。これらのサ** ンプルが使用される分析器のほとんどは比較的大 形であり、一般に数フィートの長さ、高さ及び幅 を有する。ほとんどの場合、分析器は単一タイプ の分析のために設計されている。幾つかの場合に は1つのサンプルに対して数数の分析が行われる が、装置は複雑であり、そしてしばしばおよそ机 サイズの機器を必要とする。病院において一般に 使用されている機器の例にはBeckwan Astra(商標)、 Abbot TDX(窗標) 、及び DuPont ACA(商標) が含 まれる。

上記の血液吸引系及び分析装置は、かなりの実 験室空間を必要とするのに加えて、訓練された技 能者を必要とする。従って、サンプル分析は伝統

特開平 3-67171(3)

的に、分析のために、離れた所にある一又は複数 の実験室にサンプルを輸送するか、又は幾人から 訓練された技能者により操作される比較的大きな 実験室を有する地域の場所(例えば、病院実験室 での分析にサンプルをかけることにより行われて きた。

利用可能な伝統的方法では満足できない関連臨 床情報の幾つかの項目を得ることが必要な状況が 存在する。これらの状況の幾つかにおいては、す ぐに入手可能な結果(例えば、他方で患者又は血 液提供者はなお入手可能である)が非常に価値が あるが現在入手可能でない。例には血液の提供、 日常的健康診断、糖尿病の監視、緊急輪血、及び 性的に伝染する疾患の診断が含まれる。従って、 離れた場所での分析を必要とする伝統的な技法は 任意的健康診断のためには満足できない。

サンプルが得られた場所で使用することができ る簡単な多数試験分析系により助けられる多くの 状況が存在する。1つの例は、血液を提供しよう とする者のスクリーニングである。現在、粗へモ グロビン試験が可能性ある提供者から得られる1 滴の血液を用いてその場で行われる。他の分析は その後、提供された血液から採取されたサンプル について行われ、そのため結果は提供者がその場 を立ち去った後にのみ得られる。現在、約5~10 %の提供された血液は、供血が行われた後に血液 のサンプルについて行われた分析の結果として廃 葉されなければならない。これらの分析が小量の 血液についてすぐに行うことができれば、血液提 供におけるかなりの経済性が得られるであろう。 従って、不注意で廃棄されなかった感染した集め られた血液から生ずるかも知れない健康災害が除 去されるであろう。

ディスボーサブルなカートリッジ及び机上分析 装置を用いて小体積のサンブル中の分析対象を測 定するための多数の患者側の装置が存在する。米 国特許№4,756,884 は、分析対象の存在について、 又は血液サンブルの憂固速度のごときサンプルの 性質についてサンブルを分析するための毛綱管流 路を用いる方法及び装置を記載している。単一の

ディスポーサブルカートリッジ中で複数の分析を 行うことができる分析カートリッジがこの特許中 に記載されている。それにも拘らず、単一のディ スポーサブルカートリッジ中で今まで分析されて いない分析対象の多数の群(本明編書中で分析対 象セットと称する)が存在する。なぜなら、これ らの分析対象について使用される分析反応を検出 するために現在異る技法が用いられるからである。 従って、小さなポータブルモニター中で分析され 得る小さなディスポーサブルカートリッジ中で多 数分析を行うための改良されたシステムの必要性 がなお存在する。

(課題を解決するための手段)

従って、本発明は、好ましくは2滴(約50 ㎡) 以下の体積が測定されていない少量のサンプルに ついて複数の分析を行うことができるディスポー サプル分析カートリッジ及びポータブル分析器を 有する分析システムを提供することを目的とする。 本発明のこれらの及び他の目的は、分析カート リッジ及び分析器を有する臨床分析装置又はシス テムであって、

(1) 該分析カートリッジが、液体サンプルの 閉×の部分を保持するためのサンプル収容手段を 少なくとも2個有し、該サンプル収容手段の各々 がサンプルが入るための入口手段並びに該サンプ ルの移動及び保持のための毛細管手段を有し、こ こで (a) 前記サンブル収容手段の少なくとも 1 個が分析中に前記サンプルと反応するための試薬 手段を含み、ここで(i)該試業手段の少なくと も1個は該サンプル収容手段の1つのみに存在し、 (ii) すべての分析が1つの医学的評価に関連し ており、(誰)該分析の各々が結果を得るために 150 #以下のサンプルを必要とし、そして(iv) 該分析のために必要なすべての反応が、前記サン プル収容手段中の前記試薬手段と前記サンプルと の相互作用の結果としてこのカートリッジ中で起 こり、そして (b) このカートリッジは1×6× 8㎝より大きくない寸法を有するハウジングから 形成されており;そして

(2)前記分析器が、(a)該分析器中に前記 分析カートリッジを保持するための手段、(b) 該カートリッジが該分析器中に保持されている間 に前記分析の結果を検出しそしてその結果を電気 的情報の形で提供する検出手段であってその少な くとも2個が異る原理で作動するもの、(c)該 分析器の使用者にαー数メッセージを提供するた めのメッセージ手段;及び(d)前記検出手段に より提供される電気的情報を処理しそして該情報 を前記メッセージ手段に中継するための制御手段 を有しており、少なくとも1個の検出系により提 供される情報が使用者に量的結果を提供するため に十分であり、この分析器は15×20×25cmより大 きくなく、そしてこの分析器が前記分析の開始の 後約10分間以内に該分析の結果を報告する; ことを特徴とする分析装置を提供することにより 達成される。

(具体的な説明)

次に、図面に言及しながら、本発明を具体的に

説明する。

本発明の多数測定系は、対象者が居る内に、好 ましくは5分間以内に、体積が測定されていない 少量の、奥型的には2滴以下(約50 ml)以下のサ ンプルを用いて、幾つかの(2個以上、通常3個 の)客観的な診断測定結果提供することが意図さ れる。この系は訓練されたオペレーターを必要と せず、そして誤った結果を得る可能性は最小であ る。この系は特に、毛細血管血サンプル、別えば 要面毛細血管穿刺により得られた毛細血管血

(「フィンガースティック」又は耳たぶから得ら れた血液)のために有用である。この系の特別な 特徴は、異る検出方法を用いて同時に行われる複 数の異るタイプの測定(単に同じタイプの複数の 測定ではない)をもたらすことである。

本発明の開発の前には、医者及び他の健康管理 の専門家、例えば血液収集スタッフによりこの様 な発明が長年にわたり必要とされていたにもかか わらず、商業的にも、又は実験的用途においても 使用できなかった。健康管理の専門家は、従来は

時には異る実験室に存在する異る装置において行 われる異る方法によって測定されていた一つの対 象(患者)に関するーセットの複数の結果をしば しば必要とする。本発明の装置は、単一のディス ポーサブルカートリッジ及びポータブル分析器を 用いて多数の異るタイプの試験についての容観的 な結果及び迅速なエラーメッセージを使用者に与 える単一の系に統合された多数の特徴を提供する。 本発明の装置において使用される多くの個々の要 素は本発明者らの属する研究室において開発され たが、下記の下記の特定の装置中に組合わされて いなかった。本装置のすでに知られているこれら の要素を、当業者が本発明を実施できるように十 分に記載する。しかしながら、追加の背景情報及 び多くの詳細な事項は、本発明の装置のこれらの 個々の観点を最初に記載した特許及び特許出願明 細書に記載されており、これらを引用により本明 細書に組み入れる。

本発明の装置は一回使用のディスポーサブル分 術カートリッジを有し、これは典型的には、種々

のチャンネル及びチャンバーを含む2個以上のプ ラスチック片(運常、射出成形により作られる) を一緒に溶接することにより作られ、サンプルの 動きは典型的には毛細管力によって提供される。 このカートリッジは、サンプルを保持することが できる少なくとも2個の空障又は他のチャンパー、 通常は、分析において使用される試薬をも合む毛 細管「トラック」、すなわち2以上の異る技法に よる分析を提供する2以上のサンプル収容器を含 む。毛細管トラックは、存在する場合は、該トラ ックにサンプルが入るための入口、サンプルの流 れと収容を提供する毛細管セクション、及び毛細 管流が行われることができるように捕捉された空 気が放出されるための排気口を有する。ある場合 には複数の毛細管トラックは共通のサンプル入口 を用い、他の場合には別々の入口を育する完全に 別々のトラックが存在する。

毛棚管セクションは一般に、異る機能、例えば サンプル流、試薬の溶解、結果の分析、適切な作 動の検証、又は捕捉された空気泡の脱気を提供す

特開平 3-67171(5)

る幾つかのサブセクションに分割されている。こ れらのセクションの幾何学構造はそのセクション の目的により異る。例えば、試薬の溶解は運常、 は事がその上で分散することができそしてサンプ ルとの接触の際にそこから試薬が迅速に再懸濁し 又は溶解する大きな表面を提供する広い毛細管チ +ンバー中で行われる。サンプル流は通常編い毛 細管チャンネルにより誘導される。分析サブセク ション及び検証サブセクションは、使用される検 出系と共働するようにされた幾何学形状、例えば 目的する結果に依存して光が分散され、集中され 又は影響を受けないままであるように毛羅管トラ ックの壁を通過する光と共働する平らな表面又は 曲った表面を有する。毛綱管流装置の追加の記載 については米国特許加4.756.884 、並びに1987年 2月17日に出願された米国出願Na016,506 及び 1989年4月20日された米国出願(代理人ドケット NaBIOT-18/27637)を参照のこと。

血液を毛細管トラック中で、又は毛細管トラッ クにサンプルが入る前に入口において変性して特 定の分析に適合するより良いサンプルを提供する ことができる。例えば、血液を濾過して血漿を提 供し、又は血液を溶解して均一な溶解した媒体を 提供することができる。毛細管トラック中での赤 血球の濾過は米国特許№4,753,776 に記載されて いる。赤血球を溶解する薬剤を含有する溶解ディ スクを通すことによりサンプルを溶解することが できる(後に詳細に検討する)。次に、個々の測 定のために溶解物を1又は複数の毛褐管トラック に分配することができる。

本発明の測定装置はまた、検出系を用いて2以 上のそして通常は3以上の測定を同時に読み取る ことができる「モニター」(分析器)を有し、そ してさらに該モニター中の種々の位置に系のなん らかの失敗を検出する検証系(これは複数の検出 系又は個々の検出系であることができる)を含む。 単一の分析を行うためのモニターは米国特許M 4,756,884 、並びに1987年2月17日に出現された 米国特許出願Mol16,506 及び1989年4月20日に出 願された米国特許出願(代理人ドケットMoBIOT-

23/27706)に記載されている。さらに、毛細管ト ラック中での粒子の凝集を検出するモニターにお いて使用することができる検出系については米国 特許M4,829,011 を参照のこと。

特に、本発明は、特に血液サンプル中の複数の 分析対象の海定のための分析装置を提供し、ここ でこの装置は、患者もしくは他の対象又は患者/ 対象から採取された血液(例えば、取り出された 血液のサンブル又はユニット)を管理するために 即座の決定を行うことが望ましい状況に関連する 2以上の客観的な結果のセットを提供する。ここ で、客観的とは使用者の測定又は解釈が必要でな いことを意味する。分析対象は2以上の異る分析 技法により分析され、装置は、血液サンプルを受 理しそして該サンプルをカートリッジ中に存在す る複数の試薬の間で分配する単一のディスポーサ プルカートリッジを用いる。このディスポーサブ ルカートリッジは通常、患者又は他の対象から毛 細血管穿刺により集められた全血の1又は2滴に 対して機能する。この装置はポータブルモニター

を使用し、このモニターは内部バッテリーによっ て動力を得ることができ、そして使用者に指示、 迅速なメッセージ、エラーメッセージ、及び数分 間以内にディスプレイ上に読み取ることができる 結果を提供し、この装置は分析時の使用者のイン プットが必要ないように事前調整されている。

モニターは測定作動が適切に行われたことを検 証するための検出器の系(及び関連する光源又は 他のインプット)を含み、この結果不適当な作動 か起こればモニターにより表示されるメッセージ (プロンプト)により、必要であれば分析を反復 することができる。検証系は結果を得るための検 出系とは別であることができ、又は同じ系の部分 であることができる。例えば、発色の時間経過を 発色の正常な魔様と比較することによる試薬パッ ド(後でさらに詳細に記載する)からの反射の読 みを用いるアラニンアミノトランスフェラーゼ分 析の正しい作動の検証を行うことができる。正常 な発色を示すデーターをコンピューターメモリー に格納し、そして個々の分析を行う過程の特定の

特腊平3-67171(6)

時点での発色を測定する間じコンピューターによ る実際の結果と比較することができる。別々の検 証系の例は、十分なサンプルがカートリッジに適 用されたか否かを示すものとして、カートリッジ 中の特定の位置にサンプルが達したか否かを決定 するためにモニター中の特定の位置に存在する検 出器及び光源である。分析器中に挿入され(そし てそれ故に使用者が見ることができない)カート リッジ中で分析が正しく行われたか否かを決定す るために使用することができる多数の検証系につ いては、1989年4月13日に出題された米国特許出 顧(代理人ドケット№BIOT-21/27684)を参照の こと。

単一タイプの1又は複数の分析対象のために使用し得る他のモニター系及び多数のタイプのディ スポーサブルカートリッジが米国特許M4.756.884 に記載されている。他の装置及び技法が1987年8 月27日に出願された米国特許出顧M090,026;1987 年11月5日に出願された米国特許出顧M117,791; 1989年8月20日に出願された米国特許出願(代理

h)へモグロビン、コレステロール、グルコース:

i) コレステロール、高密度リポプロテインコレステロール、低密度リポプロティンコレステロール:

j) トリグリセライド、コレステロール;

k)グルコース、%ヘモグロビンAl。;

2)グルコース、ヘモグロビン、ヘモグロビン A1。:

m)グルコース、フラクトサミン、%ヘモグロ ビンA1。:

n) ヘモグロビン、ヘマトクリット、グルコー ス :

o)血液型、ヘモグロビン;

p) クラミジア・トラコマチス(<u>Chlamydia</u> <u>trachomatis</u>)及びナイゼリア・ゴノルホエア

(<u>Neissoria gonorrhoea</u>) の感染を示す抗原。

これらのセットの分析は特に次の状況において 有用である。

a)供血〔分析対象セットa)~ g)〕;

人ドケットBIOT-21/27684);及び1986年12月3 日に出願された米国特許出類Ma937.307 に記載さ れている。

本発明は特に、次の群から選択される分析対象 のセットを分解するために有用である。

a) アラニンアミノトランスフェラーゼ、肝炎 ウイルスコアーに対する抗体;

 b) ヘモダロビン、アラニンアミノトランスフ エラーゼ、ヒト肝炎ウイルスコアー抗原に対する 抗体;

c) 全ヘモグロニン、アラニンアミノトランス フェラーゼ、ヒト肝炎ウイルスに対する抗体;

d) アラニンアミノトランスフェラーゼ、肝炎 ウイルスBに対する抗体、非-A、非-Bヒト肝 炎ウイルスに対する抗体;

e)上記 a)~d) +ヒトサイトメガロウイル スに対する抗体;

f)上記a)~d)+ヒト免疫不全ウイルスに
 対する抗体;

g)上記a)~d)+肝炎Bウイルス表面抗原:

b) 日常的健康診断(分析対象 g) ~ j)];

c)糖尿病の監視〔分析対象 k)~n)〕;

d) 緊急輸血(分析対象セットo));

e)性的に伝染する疾患の診断〔分析対象セットp)〕。

これらのセットの分析は例示的なものであり、 単一医学評価に関する他の多くのモットの分析が 存在することが当業者に認識されるであろう。

本発明の装置による問題の解決及び本発明の装 置の利点は特定の問題点に適用される本発明の技 法の特定の例により一層容易に理解されるであろ う。従って、本発明を遺切な供血のための可能性 ある血液提供者のスクリーニングに関するものと して例示しよう。

血液収集機関の主たる懸念は、血液ユニットの 収集の後約5%が潜在的汚染のために廃棄されな ければならないことである。これらのユニットの 特定及びその廃棄(法律により、それらは破壊さ れ又は輸血できないなんらかの形に変えられなけ ればならない)は困難でありそして高価である。

特期平3-67171(7)

その上、感染性のユニットが廃棄されずそして輸 重用に使用される限定された危険性がある。

この問題を解決するため、本発明は、血液ユニ ットの採取の前に使用される「供血前スクリーニ ング系」として提供することができる。

供血の「延期」について2つの主な理由が存在 する。

 1)提供者のヘモグロビンレベルが低過ぎ(貧血)、そしてそれ故に採血が提供者にとって危険 である。

2) 提供者が、輸送により伝染され得る不治の 感染性疾患に暴露されている。この様な感染には 3つの主たるクラス、すなわちAIDS、肝炎B、及 び「非A非B」(NANB)肝炎が存在する。既存の満 足できる技法は、AIDSへの暴露についてスクリー ニングするために用いられ、これは採取されたユ ニットのわずかな比率(約0.1%)の除去のみを もたらす。法律により、採取されたすべての血液 ユニットが肝炎B「表面抗原」についてスクリー ニングされなければならないが、しかしながら利 用できる最良の方法はすべての感染性ユニットを 同定することはできない。現在、非A非B肝炎を 合む血液を同定するための臨床的に認識された方 法は存在しない。しかしながら、「代用物(Surrogate)法」はほとんどのNANA症例を検出し、そし てさらに多くの肝炎B症例を検出する。現在使用 されている代用物(Surrogate)試験法は次の通り である。

a) 肝炎Bウイルス「コアー抗原」に対する抗体についての測定。ほとんどすべての肝炎B感染 者はその感染に対する防御のため前記の抗体を生 じさせ、そしてこの抗体は感染の活動期の後長年 にわたりその庭液中に存在する。さらに、肝炎B に暴露された者は非A非B肝炎の感染の危険が高い。

b) アラニンアミノトランスフェラーゼ(ALT) 酵素についての測定。これは肝臓酵素であり、そ してなんらかの原因で肝臓のなんらかの炎症(肝 炎)が存在する場合、ALTが血液中に漏出しそ して「正常」より高いレベルで測定され得る。

上記の感染性疾患の I つである、ほとんどの精 血後前的状態を惹起するものは非 A 非 B 肝炎であ る。

上記の考慮、並びに経済的コスト並びに法的及 び健康管理上の危険対血液の供血前スクリーニン グのための試験の種々の考えられる組合わせの評 価に基いて、ヘモグロビン(HB)、肝炎コアー 抗体 (HB。Ab) 及びALTの組合わせが最適の分 折対象セットであることが決定された。

本発明の装置の使用場所は血液収集センターの 「看護婦詰所」又は採血の現場である。この場所 は、供血者の病歴が聴取されそして(現在)粗ヘ モグロビン試験が行われている間に看護婦及び供 血者が向う小机の上である。実際に2つの試験が 行われるであろう。第一は硫酸調の溶液中で血液 がいかに速く沈降するかの定量的観察である(こ れは主観的な解釈を伴う不潔で不便な試験である。) この試験が不明瞭な結果を与えた場合、「ヘマト クリット」(血液中の赤血球により占められる体 積率)を測定する第二の定量的試験が行われる。 この結果はほとんどすべての対象者についてヘモ グロビン濃度と直接比例し、そして同等な情報を 与える。物理的状況は、有用な供血前スクリーニ ング装置は小形でボーナプルであるべきことを指 示している。

静脈穿刺により血液を採取するために、特に血 液ユニットの吸引のために第二の穿刺が行われる 場合に、供血者は気が進まない。(2つの方法が 現在実施されている。フィンガースティック、及 びガラス毛細管による耳たが穿刺である。)これ は、採取することができるサンプルの量及び数に 深刻な制限を与える。

この装置を操作するための時間に対する制限が 存在する。看護婦の時間は非常に貴重であり、そ して血液を収集することができる速度は探血前の 活動において必要とされる時間により制限される。 3分間の上限が、供血者の病歴及び他の必要な情 報を聴取するために必要な時間に基いて確立され た。

採血前スクリーニングの試験結果は従来技術と

特開平 3-67171 (8)

少なくとも同じように有効で、正確でそして高精 度であるべきである。これは、測定されたHB及 びALT濃度が約5%以内で正確であり、そして XB。Abの存在又は不存在が再現性よく、且つ従来 法と同じ感度をもって決定されなければならない ことを意味する。

本発明の概念は、使用者に競しみやすい方法で 数分間以内に実験室品質の客観的結果もたらす小 さな1回使用の(ディスポーサブル)カートリッ ジ及び小さなバッテリーを動力源とする分析器 (モニター)から成るフェイルーセイフ系のもの である。

供血スクリーニングのために使用される特定の 機念は、正確さ、特異性及び精度についての臨試 験室的結果を伴って、3種類の試験(HB, HB。Ab, ALT)を少なくとも行う単一カートリッジを用いる。 結果は、可能性あるオペレーターの誤り及び装置 の不調を探す幾つかのサブーシステムによりフェ イルーセイフである。すなわち、与えられる結果 は正しいか、あるいはなんらかの装置の不調又は

オペレーターの誤りが生じた場合には結果は与え られず、そしていかなる問題が生じたかが表示さ れる。使用者のプロンプト、結果及びエラーメッ セージが平らな容易に読み取れる形で小さなスク リーン上に表示されるので、この装置は使用者に とって親しみやすい。この装置は、人及び機械が 読み取れる形で供血者情報シート上に印刷された 「ハードコピー」を提供する。この装置は、3種 類の試験のサンプルとして2滴(量は溯定されて いない)の血液を必要とする。本発明者らが見出 したところによれば、一回のフィンガースティッ ク又は耳のブリックがこの目的のために十分な血 液を提供する。この装置は、充電可能な内蔵のパ ッテリーの1匹の充電の後に多数(約10回以上) の試験のために十分な測定を行わなければならな In.

採血前スクリーニングの概念により負わされる 拘束が幾つかの大きな技術的挑戦を生み出した。 第一に、完了するのに長時間を必要とするAB。Ab 及びALT についての既知の反学反応の多くを除去

することを可能にした。第二に、用いられる血液 の演数及びその結果としてのサンプル体積の限定 (2滴く約50 ml)が、一滴の血液により少なくと も2種類の試験が行われるようにした。第三に、 その多くが小空間に便利に貯蔵することができる 小カートリッジの必要性が「大きな」カートリッ ジの使用を排除した。第四に、他の幾つかの化学 反応(例えば、ALTのためのNAD-リンク測 定がプラスチックカートリッジ中で排除された。 なぜなら、測定のために使用されるUV光は利用 可能なプラスチックによりあまり透過されず、そ してUV光を提供するための動力の要求が過度で あるかも知れないからである。

建成される解決方法は既存の技術の新規で且つ 根本的な変更の開発を要求した。鍵となる戦略的 決定要素は所望の時間わく内でのALTの測定を 可能にする唯一つの化学反応が見出されたことで ある。すべての利用可能なALT化学反応は通切 な血器サンプルを得るために血液の濾過を必要と する。これら2つの考慮がALT測定のみのため

に1滴の血液の使用を示唆した。なぜなら、適当 な濾過方法は、測定のために必要な最少体積の血 養を得るために少なくとも1滴を必要とするから である。少ない血液を使用しそして適当な血漿症 液を提供する分離法が存在するが、これらの方法 は、単一のディスポーサブル装置中で3種類の測 定を行うのに適当なプラスチックカートリッジ中 で行うのは簡単ではない。更なる考慮は、選択さ れた濾過方法が、血漿濾液がALT測定のために 適当であるか否かを見るために血漿濾液をチェッ クすることを可能にすることである。2つの一般 的状態(溶血及び脂肪血症)が誤った結果の原因 となり得る。正しい結果が得られることを保証す るためには溶血及び脂肪血症についてチェックす るのが望ましい。HB測定及びHB。Ab測定は1滴 の血液を用いて行われる。HB演定は、HBの有 効な光学測定が行われ得るためにサンプルを透明 にするために赤血球の溶解を必要とする。「従来 の」迅速HB、Ab化学反応、すなわち抗原コートラ テックス粒子の凝集は血漿又は血液サンプルのた

特開平 3-67171 (9)

めに本発明者らの研究室において開発された。こ のHB。Ab試験を血液サンブルに適合させるために 全旗又は溶解した血液を用いる研究は手ごわい目 標であると見られていた。なぜなら、(a)無傷 の赤血球の存在はより小さいラテックス粒子の観 察可能な凝集をマスクするであろうし、そして (b)形を有する要素(赤血球)を有しない未稀 釈の溶解した血液はラテックス凝集反応を暴らせ、 ラテックス凝集反応のためには不都合であると一 般に考えられている非常に高い蛋白質濃度及び塩 濃度を含有するため、ラテックス凝集反応をその 中で行うためには非常に問題の多い媒体だからで ある。さらに、凝集反応がその中で起こる媒体を 支配するであろう溶解した血液の蛋白質濃度はサ ンプルにより異る。それにも拘らず、本発明者ら は、HB満定及びHB。Ab測定の両方のために溶解 した血液を使用することを戦略とてし決定した。 次の大きな決定は溶解剤の遂訳であった。赤血 球を選択するためには幾つかの方法が存在する。 選択は次の考慮により大きく限定される。(1)

ための反射光法、及びHB。Abの存在下でのラテッ クス粒子の凝集のためのリーザー光波動(light fluctuation)分析である。単一のコンパクトな装 選へのこれらの技法の導入は困難である。

上に検討した設計的拘束が採血前スクリーニン グの問題を解決するための特定の装置の開発を導 いた。この装置、並びにその2つの主たる要素、 すなわち分析カートリッジ及びモニターを、この タイプの分析について具体的に記載する。

装置

2個のサンプル適用部位及びロットー特異的バ ーコードを有する一回使用のディスポーサブルカ ートリッジ(およそパスポートの大きさ);カー トリッジ挿入スロット、ディスプレイスクリーン、 プリンター、バーコードリーダー及びデーターボ ード (カートリッジの特定のロットについての補 正情報をバーコードによりモニターに提供する); 電気試験カートリッジ;パッテリーのための充電 系:持ち運びケース。この装置は2滴の血液から 溶解は完全で且つ迅速でなければならない;(2) 溶解剤はラテックス凝集反応を有意に阻害しては ならない;(3)溶解は、光を散乱しそしてラテ ックス粒子又はその凝集体を混乱させる赤血球断 片を残してはならない。本発明者らが見出した唯 ーの生き残るクラスは洗剤であった。これらの材 料はラテックス凝集反応に対して限害効果を有す ることが知られている。このことは試薬として入 手可能な抗原ーラテックスを用いるBB。Ab測定に ついても真であった。従って、本発明者らは2つ の部分的に対立する性質(ラテックス凝集反応を 阻害することなく赤直球を溶解する能力)を有す る洗剤をスクリーニングしなければならなかった。 本発明者らは、適当な洗剤の組合わせを見出した。 従来の賢明さによれば、ラテックス羅集測定法に おいてサンプルとして洗剤で溶解した血液を使用 することは根本的な逸脱である。

最後に、適用される化学的戦略は、3種類の測 定のために全く異る3種類の測定技法を必要とし た、すなわち、HBのための透過光法、AしTの

3分間以内に3種類の結果を与える。

カートリッジ

内部チャンネル及びコンパートメントを有する 射出成形プラスチックから作られており、幾つか は分析対象の測定のためのものでありそして幾つ かはカートリッジ機能の検証のためのものであり; 乾燥した試薬類及び他の微能的要素(多孔性ディ スク、血液分離ユニット、試薬を含浸させた紙) を有し;上面に「焼き付けた」ロットー特定情報 (この情報は、試楽ロット番号及び使用期限につ いてモニターに指令し、その結果、モニターが調 整されたい場合又はカートリッジの使用期間が経 遇している場合には使用者に情報が与えられ、そ して遺切な措置がとられるまで試験結果が与えら れない)を有し;サンプルをどこに適用しそして カートリッジをモニター中にいかにして挿入する かについての焼き付けられた見ることができる目 印を有する。カートリッジは乾燥剤パックと共に 1個ずつ小袋に詰められる。小袋は補正カードと 共に、多数のカートリッジ(例えば25個)を収容

特開平 3-67171 (10)

する箱に入れられる。補正カードは、モニターを カートリッジの特定のロットについて臨床値に補 正するために使用されるモニターにより読み取ら れ得る(下記参照のこと)情報を含む。

<u>モニター</u>

充電可能なバッテリーを含む電気装置、電学系 (いずれも測定値を読み取るため並びにカートリ ッジの機能及び使用者によりとられる措置をチェ ックするため:3つの光学系(透光、反射、及び レーザー光散乱)が使用される)、ヒーター、バ ーコードリーダー(2)、プリンター、ディスプ レイスクリーン、主ケーブルプラグ(バッテリー の充電のため)、インプットのためのデーターボ ート、及びデジタル化された情報の出口。モニタ ーはコンピューターハードウエア並びに種々の検 出器及び装置中に存在する検証系により与えられ る電気的データーの操作及びアウトプットを制御 するソフトウエアーを含む。

モニターはカートリッジの挿入及び除去により それぞれターンオン及びターンオフされる。モニ

ターはまた、カートリッジの挿入後一定時間内に サンプルが適用されない場合又はカートリッジが プレセット時間内に除去されない場合にターンオ フされる。使用者が接近できる制御は存在しない。 モニターは、カートリッジの各ボックスに含まれ る補正カードの挿入及び読み取りにより補正され る。モニターは、試薬-カートリッジの幾つかの (2より多くの)ロットの捕正情報を「記憶して いる」ため、使用者の更なる措置を必要としない ですべてのカートリッジロットを認識しそしてそ れを用いて測定を行うことができる。測定結果は、 使用者がモニターから使用したカートリッジを除 去した後渡晶スクリーン上に表示される。結果は また、人及び機械の両者が読み取ることができる 形で「ドナー形」の上に印刷される。一セットの 結果(遥常10個以上)がメモリー中に保持され、 そしてポートを通して外部データーベースに取り 出され得る。使用者の指示、プロンプト及びエラ ーメッセージがスクリーン上に明瞭な英語(又は 他の自国語)で表示され、そして措置が必要な場

合には使用者に合図するために音が使用される (同時に表示される対応するメッセージと共に)。 <u>補助的事項</u>

(1) 電気試験カートリッジ(BTC) は、モニタ ーにより本当のカートリッジとして認識されそし て使用者がカートリッジを使用しないでモニター の機能を試験することを可能にする装置である。 ETCはまたどの言語を使用するか、及び結果を いかに表示するかについてモニターを指示するこ とができる。(2)対照は本当のサンプルを裸做、 しそして既知の分析対象レベルを有する参照物質 てあり、これらは全体系を試験するために用いら れる。(3)補正カードは、装置により検出可能 なシグナル、通常はバーコードを担持するカード である。モニターによりまだ見られていないロッ トからのカートリッジが使用される場合、モータ ーは使用者にこのカードを対応するスロットに挿 入する様に求める。バーコード又は他のシグナル は、特定のロットのカートリッジについて該茲置 を補正するのに十分な情報を装置に提供する(す

なわち、このものは制御ユニットに情報を提供し、 この結果、検出系の読みが分子カートリッジ中に 存在する試策のロットごとの差異について調整す ることを可能にする)。

プロスロンビン時間測定についての単一分析系 において使用されるETC(毛細管流れカートリ ッジ及びボータブルモニターを用いる)について は米国特許加4,756.884 を参照のこと。制御につ いては米国特許Ma4,731,330 を参照のこと。補正 カードについては、1989年4月25日に出願された 米国特許出顧(代理人ドケットNaBIOT-26/27771) を参照のこと。

<u>方</u>法

使用者はモニター及び小袋に入れたカートリッ ジを用いて開始する。小袋を開いた後、カートリ ッジをモニターに挿入する。この挿入がモニター をターンオンする。モニターがカートリッジを所 望の温度にしそして自己診断チェックが完了する まで「待期」のメッセージ(又は類似のメッセー ジ)が表示される。次に、モニターが「血液滴の

特開平 3-67171(11)

通用」のメッセージを表示し、そして使用者はフィンガースティック又は耳スティックにより可能 性ある供血者から血液を得る。血液満をカートリ ッジ上のつの適用部位に適用する。測定が自動的 に行われ、そして完了した時モニターは「カート リッジ除去」を表示する。カートリッジの除去の 後、結果が多数の(例えば20)のsecについて 表示され、そして次に「ドナーフォーム挿入」の メッセージが現われる。使用者はドナーをプリン ター中のスロットに挿入し、そしてこれがフォー ムを引き込み、そして結果を印刷する。量後に、 使用者はフォームを取り出す様に指示され、そし て装置は次の試験のために待期する。

3 つの分析トラックにおいて行われる試験の分 析対象及び化学反応を次に記載する。

<u>ヘモグロビン</u>

血中の主たる蛋白質はヘモグロビンである。そ の機能はガス(酸素及び二酸化炭素)を体全体に 運搬することである。ヘモグロビンは着色物質で あり、その中で発色団はヘムと称され、第一鉄イ オン(Fe**) とプロトポルフィリンとの複合体で ある。血中の実質的にすべてのヘモグロビンが赤 血球中に存在する。赤血球は奥型的には血液の40 容量%を占める。血液中のヘモグロビン濃度は約 5~20g/デシリットル(g/dd)の範囲である。 約128/健未満のレベルは、供血が供血者の健康 に影響を与えることを示している。現在用いられ ている湖定法(例えば「Bewocue 」(商標)」は 一般に、(1)赤血球を「溶解」(破壊)してへ モグロビンを放出させそして均一に溶解し、そし て(2) ヘモグロビンをmet-ヘモグロビン (第三鉄ーヘム)に酸化することを含む。 還常、 アジドのごときイオンの通料量を添加してmet - ヘモグロビンとの定義された複合体を形成せし める。正味の結果は血液の透明な褐色溶液への変 化であり、この溶液中ではすべてのヘモグロビン がその最初の酸化状態及び複合体状態には無関係 に定義された化学的状態(既知のスペクトル特性 を有する)にある。次に、ヘモグロビン濃度を光 学的方法、例えば透過により測定する。

血液スクリーニング系は上記の方法によりへモ グロビンを測定する。血液は、赤血球溶解剤〔2 種類の非-イオン成分: (1) アルキルボリ(エ チレングリコールエーテル)、特に「thesit」、 並びに(2)アルキルグリコシド、亜硝酸ナトリ ウム(酸化剤)、及びナトリウムアジド(複合体 形成剤)を含んで成る乾燥多孔性ディスクに適用 される。ディスクは典型的には、赤血球が濾過に よって除去されないように選択された孔サイズ (すなわち、赤直球が自由にディスクの内部に入 ることを許容するのに十分な大きな孔サイズが与 えられる)を有する焼結(又は他の多孔性)プラ スチックである。ディスク内では棄が溶解し、そ して血液と混合し、赤血球を溶解し、そしてへモ グロビンをアジド:met-ヘモグロビンに変換 する。混合物がディスクの産部に対する時までに (約10秒間)化学過程が本質的に完了し、そして 均一な褐色の溶液が毛細管作用によりヘモグロビ ントラックに引込まれる。この溶液の組成は、乾 燥試験と血液とを試験管内で混合することにより

得られるものとほとんど間じてあり、多孔性ディ スク中の混合が迅速で且つ完全であることが示さ れる。ヘモグロビンの測定は、流体の流れが停止 した後によく定義された光学通路を有するカート リッジ中の窓を通しての透過分光測定により達成 される。

洗浄の少数の組合わせのみが、同じサンプルに 対して行われる凝集反応(RB。Abについて)を妨 害することなく十分に溶解することが見出された。 遺切な性質を有する洗剤又は洗剤郡の選択を可能 にする試験方法は実施例4に示す。

肝炎Bウイルスコアー抗体

肝炎B ウイルス感染の間に、体は免疫応応を惹 起し、その後段階においてウイルスコアー蛋白質 に対する抗体が作られる。肝臓の永久的感染が起 こるが、しかし逮常は数週間後にウイルスが血液 から消失する。しかしながら、コアー蛋白質に対 する抗体は持続し、そして奥型的には抗体産生は 永久に維持される。これらの抗体は感染の長年の 後に検出することができる。従って、BB。Abは肝

特開平 3-67171 (12)

炎Bによる感染の良好な指示物として好都合であ ることが見出された。この抗体は患者ごとに異る 分子の不均一群である。すべてがコアー抗原に特 異的に且つ強く結合する能力を有し、そしてすべ てが二価又は多価である。

HB。Abを測定するための従来の方法(例えば、 Abbot Laboratoriesから入手可能な市販の分析系 である「Corezya」)は、抗原がコートされた表 面を酵素標識された抗体(試楽)の存在下で血清 に暴露する方法である。サンプル中の抗体と酵素 複識された抗体とが固相抗原への結合について競 争する。すべての未結合物質を表面から洗浄除去 した後、サンプル中の抗体レベルを結合した酵素 の量と逆に関連ずけることができ、この結合酵素 量は発色酵素一触媒反応により測定することがで きる。生成した色を、任意の「カットーオフ」レ ベルを用いて既知の陽性及び陰性サンプルからの 発色と比較することにより結果が与えられる。 「Corezyme」法は競争結合アッセイであり、この

方法においてはサンプル抗体及び酵素ラベルされ

ムを通過するように方向付けられる。レーザー光 の波長はラテックス粒子とほぼ同じである。光は 粒子から散乱されそして粒子の大きな凝集体によ りブロックされる。毛榴管トラックのレーザーか らすぐ反対側にある検出器が透過した光を集め、 そして生成したシグナル中の動揺(fluctuation) を分析する。分析が「スロープ」と称する数値を 生じさせ、これは時間に対するシグナル導関数の 勾配である。スロープは凝集の定量的滞定値であ り、そして「Corezyme」試験からの抗体濃度の定 量的測定値である阻害%と直接関連する。阻害% は、HB。Abを含有するサンプルにより生ずるCorezyme試験における色の減少であり、陰性サンプル により生ずる阻害されない色(平均)に対する% として表現される。60%までの阻害を陰性又は 「ポーダーライン」とみなし、60%より大きい場 合を隔性とする。

<u>アラニンアミノトランスフェラーゼ</u>

これは肝臓中に見出される酵素(BC 2.6.1.2; グルタミン酸ービルビン酸トランスアミナーゼ た抗体(試薬)が抗原でコートされたプラスチッ クビーズへの結合について競争し、未結合の酵素 を洗浄除去した後、結合した酵素が測定される。

HB。Abは血液スクリーニング系においてはラテ ックス粒子凝集試験により検出される。コアー抗 原によりコートされた小さい(0.7ミクロン)の ラテックス粒子がHB。Abの存在下で凝集する。こ の凝集は、粒子サイズ分布を測定するレーザー光 学系により測定される。

血液スクリーニングカートリッジにおいては、 多孔性ディスクから出る血液溶解物が2つの毛細 管トラック、一方はヘモグロビン測定用、そして 他方はHB。Ab試験用、に分けられる。HB。Abトラ ック中の血液溶解物は、抗原がコートされたラテ ックスを含有する試薬の乾燥フィルム上を流れる。 ラテックス粒子は流れる血液溶解物中に再懸濁す る。ラテックス粒子がトラックを下る間に衝突す るので存在する抗体が凝集を惹起する。抗体の非 存在下では粒子は分散したままである。反応混合 物(血液溶解物及びラテックス)はレーザービー

(GPT) としても知られている)であり、アラニン からαーケトグルタール酸へのアミノ萎の転移に よるビルビン酸とグルタミン酸の生成を触媒する。 肝炎のごとき肝疾患において、この酵素は異常な 量で血液中に漏出する。なお、ALTの上昇には 肝硬変のごとき他の原因も存在する。言い換えれ ば、ALTはウイルス性肝炎を非特異的に示すも のである。正常な酵素レベルは30ユニット/ &未 満である。「ユニット」は国際酵素単位(μモル /分、37℃)である。肝炎においては、このレベ ルが数千ユニット/ & に上昇することがある。

ALTの測定のために幾つかの方法が存在し、 これらはすべて「カップリング」酵素測定と称さ れ、この方法においては酵素がその基質と反応し、 そして生成物の1つが他の(添加された)酵素に より容易に測定される生成物に転換される。例え ば、ALTにより生産されたビルビン酸が触媒と してのビルビン酸オキシダーゼにより酸化されて 過酸化水素が生じ、次のこの過酸化水素が、パー オキンダーゼ酵素の補助触媒である発色していな

特開平 3-67171 (13)

い「色原体」との酵素反応により発色した色素を 生成せしめるために使用される。ALT基質、ア ラニン及びαーケトグルタール酸、ビルビン酸オ キシダーゼ酵素、パーオキシダーゼ、色原体、並 びにALT及びビルビン酸オキシダーゼのために 必要なコファクター、のそれぞれ過剰量が試薬と して添加される。必要な酵素は血漿中に十分な量 ですでに存在する。このようにして、発色の速度 がサンプル中のALT濃度によってのみ制限され る。

血液スクリーニング系においては、血液が赤血 球を除去するガラス繊維フィルターに適用される。 この濾過は、赤血球が色反応を妨害し、そして ALTの実質的な濃度は血漿中のそれであるので 必要である。このフィルターは、測定に必要な試 薬のほとんどを乾燥した形で含有し、そして血漿 中に溶解する。血漿/試棄混合物は毛細管トラッ ク中に引き込まれ、ここでこの混合物は赤血球 (これはフィルターの不調を示す)、血球溶解及 び脂肪血症(ALTの測定を妨害する)について

るカートリッジの平面図である。ハウジング10は 非対称であり、そしてこのハウジングを1つの方 向でのみモニターに挿入することができるように 表示溝12及び14を備えている。 2個のサンプル遺 用部位(20及び40)がこの図の底部近くに見られ る。示されるこの態様において、サンプル適用部 位20はALT湖定が行われる毛細管トラックの始 点に存在し、そしてサンプル遺用部位40はヘモグ ロビン及び肝炎に対する抗体が分析される2個の 毛澤をトラックの柏点である。適用部位20はフィ ルター21を含み、これは全血サンブルから赤血球 を分離しそして血漿が毛細管トラック22を通って フィルターの底部から出るようにすることができ る。血漿は毛細管トラック22にそって毛細管トラ ックのセクション24に達するまで流れ、このセク ションは毛細管の残りの部分より広くそして光路 として役立つ透明な領域(点線の円により示す) を有する。この光路は、赤血球が血炎から濾去さ れていること及び溶血が起っていないことを検証 するために使用される。血費は毛細管トラック26

光学的に検査される。この場合の血球溶解は乱用 者からのサンプルであることを示すであろう。脂 防重症は血中脂質の過剰レベルの存在であり、粒 子状の脂質は光を散乱し、そして光学測定を妨害 する可能性がある。次に、混合物は、残りの測定 試薬(α-ケトグルタール酸及び色原体)を含有 する紙の小さい円形ディスクに移動する。これら の試薬は溶解し、そして測定反応が開始される。 紙に色が生じ、そして発色の速度がALT濃度に 比例する。発色は反射光学法により測定される。

系の応答は時間に対するシグナルの変化として 表現される。応答とALT濃度との間にほとんど 比例関係が存在する。この系は、量一応答データ ーに数学的関係を選合させることにより誘導され た換算曲線との比較によりALT濃度を計算する。 ここで、本発明を図面に言及しながら説明する。 図中、類似の又は機能的に同様の要素には同一の 番号を用いる。

第1図は、上に詳細に記載した本発明の採血ス クリーニングの態様において使用することができ

にそって試薬パッド28に流れ続け、このパッドは A L T分析において使用される試薬を含有してい る。試薬パッドの毛細管26とは逆の側の排気口30 はガスの放出をもたらし、そしてサンプル適用部 位20と試薬パッド28との間で毛細管流が起こるこ とを可能にする。

サンプル通用部位40は、前記のように、赤血球 を溶解する洗剤及び種々のヘモグロビン試薬を合 有する試薬パッド41を含んでいる。単一の毛細管 トラック42が試薬パッドの底から溶解した血液を 引き取る。次に、血液は毛細管トラック44及び46 により2個のトラックに分けられる。トラック46 は、排気口50で終る試薬を含まない比較的大きな チャンパー48に達する。チャンパ48は64及び66に 点線の円で示される少なくとも2個の透明領域を 有し、これらを通してそれぞれサンプルの溶解の 検証及びヘモグロビンの検出を行うことができる。

毛細管トラック44はチャンパー52に達する。こ のチャンパーは広く薄いチャンパーであって、こ の中には肝炎抗体測定において使用されるラテッ

特開平 3-67171 (14)

クス粒子が分散している。チャンパー52の始点に ある点線の円60により示される透明な領域が赤血 球の溶解の検証をもたらす。溶解した全血がチャ ンパー52を通過した後、これは毛細管54に入り、 この毛細管はサンプルを点線の円62により示され る検出領域を越えて輸送し、この検出領域におい て有効粒子サイズの変化を検出することにより凝 業が測定される。検出には検出点を通過する粒子 の動きが必要であるので、検出部位62を越えるサ ンプルの連続的毛細管流を可能にするために、排 気口58で終る比較的大きな毛編管チャンパー56が が設けられている。

第2 図は、第1 図に示される艦様の一連の断面 図である。第2 図Aは第1 図の線A - Aにそって 取った断面図である。 2 つのプラスチック部品 2 及び4 からのハウジング10の構成を第2 Aに見る ことができる。主部品 2 はその下面に、カートリ ッジの種々のチャンバー及びチャンネルを形成す るために用いられる窪み、並びに種々の毛細管ト ラックへの通路を提供する孔及び排気口を提供す

トリッジ10がスロット110 に完全に挿入された時 にカートリッジへのサンプルの人口のために利用 できる。種々の検出承及び検証系は見えない。こ れらのすべてがモニターの内にあり、そしてカー トリッジ10がスロット110 に完全に挿入された時 にモニターの内側にある毛細管トラックの部分で 作動するからである。

第3図Bは、第3図Aに示すのと同じ厳様の正 面図を示す。スロット110 に挿入されたカートリ ッジ及びディスプレイ120 がこの図中に見られる。 結果カード140 がこの装置の右側から突出して見 える。このカードは使用者により挿入され(ディ スプレイによりそうするように指示された後)、 そして装置が分析結果をカード上に印刷する結果 として分析の永久的記録を提供する。第3図Cに おいて、同じモニター100 及びカートリッジ10の 個面が見られる。矢印で示されるように、カート リッジがモニターに挿入されている間にサンプル をカートリッジ10に適用することができる。結果 カード140 に挿入することができる印刷スロット る孔を含む。底被覆ブレート4 は本質的に平らで ある。第2 A 図に示す断面図において、入口20及 び40はフィルター21及び試薬パッド41と同様に見 ることができる。第1 図の線B - B にそって見た 第2 図 B は、ハウジング10を毛閣書トラック22、 44及び46並びに毛閣書チャンバー56の位置におい て機切る。第1 図の線C - C にそって見た第2 図 C は、ハウジング10を検証チャンパー24、試薬チ ャンパー52、湖定チャンパー48、及び流れチャン パー56の位置で徴切る。第1 図の線D - D にそっ て見た第2 図 D は、ハウジング10を試薬パッド28、 試薬チャンパー52及び毛閣書流れチャンパー56の 位置で機切る。

第3 図は、第1 図及び第2 図に示される分析カ ートリッジ並びにモニター100 を有する全装置の 図である。第3 図Aは、モニター100 のスローッ ト110 にカートリッジ10が挿入されていることを 示す上面図である。サンプルメッセージを示して いるディスプレイ手段3 Aが見える。第3 図Aに 示すように、サンプル遠用部位20及び40は、カー

がこの図中に見られる。

第4図、検出系及び検証系の幾つかをモニター 中に存在するであろう電気制御部及びディスプレ イと共に示す模式図である。カートリッジ10が十 分にモニター(示されていない)に挿入された時、 これはスイッチ240 に接触し、これにより電気的 メッセージを電気制御器200 に写え、そしてカー トリッジがモニターに挿入されたことを示す。次 に、 世気部御器200 がディスプレイ250 上にメッ セージを表示し、サンプルがカートリッジのサン プル適用部位に添加されるべきことが示される。 第一検出器(210) 及び第一検証系(220) が電気的 情報を電気制御器220 に与える。示される態様に おいて、例えば、第一分析のために十分なサンプ ルを提供するのに十分なだけカートリッジ10にサ ンプルが侵入したことを決定するために光源220 及び光検出器224 を用いることができる。この情 録は當気的に電気制御器200 に中継される。検証 系220 によりシグナルが発生しなければ、電気制 御器200 はディスプレイ250 上に表示されるべき

特開平 3-67171 (15)

エラーメッセージを生じさせる。十分なサンプル が存在すれば、第一検出器(210) が活性化されそ の結果光源212 により光 (矢印で示してある) が 放射され、そして検出器214 により検出される。 生ずる電気シグナルは電気制御器200 により解釈 され、そして分析の結果がディスプレイ250 上に 表示される。第二検出系230 は異る技法により第 二検出系の作動を示す。検出系1 はカートリッジ 10を遣る光の透過により作動し (透過分光測定法)、 他方第二検出系は矢印で示されるように反射分光 措定法により作動し、光はカートリッジの光源232 と同じ個にある検出器234 に反射される。

いずれも電気制御器200 に接続されている他の 検出系及び検証系が前記のように設けられるかも しれない。

次に、本発明を実施例により具体的に説明する が、これにより本発明の範囲を限定するものでは ない。

<u>実施例1.</u>

この実施例においては、図面に示すカートリッ

ジ及びモニター並びに前に詳細に記載した試薬を 用いて本発明の装置によりヘモグロビンを測定し た。カートリッジは6.3×4.5×0.3 cmのサイズ を有し、そして図中に示されるものとおよそ同じ 相互寸法を有する種々のチャンネル、チャンパー、 反応パッド及びフィルターを有する。第1図に示 すように、同じカートリッジはまたALT及び HB。Abのための試薬トラックを有する。ヘモグロ ビン溶解パッド(第1図のパッド41)は、10%の Thesit、2%のオクチルグルコシド、1.5%の亜 硝酸ナトリウム、50%水/50%イソプロピルアル コール中0.25%のナトリウムアジドを含有する溶 液12mを含む。この溶液は、溶解パッドを使用す る前に蒸発乾燥させた。モニター中の検出系は可 視/赤外線源を用い、そしてメタヘモグロビンに よる吸光を満定した。この結果を、市販のHanocue (商標) 分析 (Leo biagnostics AB, スエーデン) を用いて得た同じサンプルの分析結果と比較した。

患者番号	へモグロビン (g /dl) (参 照)	へモグロビン (ミノゼ) (実 験)
1	5.8	5. 1
2	7.0	6. 9
3	9.5	8.9
4	1 0. 4	1 0. 2
5	I 1. 7	1 1.3
6	1 3.5	13.1
7	1 5. 5	1 5.3
8	16.6	1 6. 4
9	1 7.5	1 7.9
10	18.0	1 8.5

<u>第1表</u> ヘモグロビンの測定結果の比較

*参照法はHemocue(商標)法

サンプルはBDTAニナトリウムにより凝固防止さ れた静脈全血。

<u>実施例2.</u>

実施例1と同じカートリッジ及び分析器を用い

て、アラニンアミノトランスフェラーゼの分析に ついて結果を得、そして Reflotron系(ベーリン ガーマンハイム)を用いて得た結果と比較した。 次の試薬を使用した。すなわち、(1)フィルタ - (第1図中フィルター21)中、 0.875重量%の ビルビン酸オキシダーゼ、 0.208%の西洋ワサビ パーオキシダーゼ、 0.521%のアスコルビン酸オ キシダーゼ、 4.812%のアラニン、3.4385%の一 塩基性リン酸カリウム、 3.376%のシュークロー ス、0.1%のTween 80、 0.038%のチミンピロフ オスフェート、 0.011%の塩化マグネシウム、 0,003%のFAD、 0.022%のビリゾキサールリ ン酸及び 0.290%の NaC# を含有する0.028hリン 酸緩後液/0.0058n イミダゾールの溶液5 止; (2)反射パッド中、 0.026%の色原体、0.1% のTween 80及び0.1%のαーケトグルタール酸の 水溶液上は。両溶液を使用前に蒸発乾燥させた。 比較の結果を次の表に示す。

特開平 3-67171 (16)

の分析について結果を得、そしてAbbott BlagnosticsのCorezyne系を用いて得た結果と比較した。 試薬は、HB。でコートされたラテックス凝集粒 子の水性懸濁液を試薬チャンバーの表面上で乾燥 させたものであった。1重量%のポリスチレンビ ーズ(0.77mの直径)、0.01%のHB。、0.1% のウシ血清アルブミン、0.7%のグリシン、0.93 %の NaC& 、及び0.02%のナトリウムアジドを含 有する水性溶液/懸濁液2 Mを用いた。比較の結 果を次の表に示す。

<u>第2表</u> アラニンアミノトランスフェラーゼの 測定結果の比較

参	照	本発明
4	0. 8	4 6. 5
8	5.7	83.5
5	8. 7	6 5. 0
7	3. 0	79.9
21	2.0	2 4 9. 4
9	5.1	93.8
4	7.8	4 8. 3
6	2.4	67.0
16	3.0	1 7 6. 8
1	1. 9	1 1. 2

差の範囲=-6.7~+1.16

相 開 -0.99 (N-10)

<u>実施例3.</u>

実施例1のものと同じカートリッジ及び分析器 を用いて、肝炎コアー抗原に対する抗体(HB。Ab)

<u>第3表</u> 肝炎コアー抗体の比較

サンプ (クエン酸」 より凝固防」 者からの血料	アル# ナトリウムに 上された供血 使サンプル)	参照分析 結果 (発色の阻 客%)())	実験の 結果(*)
1	N	3 3	0.17 N
2	N	3	0.18 N
3	P	67	0.22 P
4	P	71	0.21 P
5	Р	82	0.33 P
6	P	87	0.41 P
		(Corezymeに より定義さ されたもの	(血液スクリーニング法により定 養されたもの)

- N=险性 P=陽性
- (*) 最大発色は、この抗体について陰性であることが知られているサンプルによる発色の平均 値として定義れる;Corezyme=参照。
- (2) 実験=血液スクリーニングシステムにおける 凝集速度(2~3個の値の平均);0.20の値 が陽性を示す。

<u>実施例4.</u>

この実験においては、図に示す装置における溶 解剤として機能する能力について種々の洗剤を試 験した。洗結したポリエチレン試薬パッドを洗浄 溶液で飽和し、そして赤血球片をまったく含有し ない完全に溶解した血液をもたらすパッドの能力 を分析した。このサンプルはまた、凝集反応にお いて使用されるサンプルを提供するために前記の 供血カートリッジにおいても使用されるので、凝 集反応の阻害をも測定した。凝集の阻害のの評価 は主観的に行い、凝集が全く又はほとんど阻害さ れたい場合を0とし、そして最大量の阻害(通常 の凝集条件下で本質的に凝集しない)を0とする。 第4表に示すように、単一の洗剤はいずれも、羅 集を阻害することなく赤血球の完全な溶解をもた らさなかった。従って、上記の採取スクリーニン グカートリッジは、最小の凝集を示すセシット (thesit)と赤血球断片を形成することなく赤血球 を完全に溶解するオクタグルコシドの組合せを用 いた。

洗剤の他の組合わせを、同様にして赤血球溶解 及び凝集の阻害の両方を測定し、そして目的とす る完全な溶解と最小の阻害を提供する洗剤の組合 せを選択することにより決定することができる。

第4表

洗剤又は溶解剤	不 完 全 な 赤血球溶解	赤血球	羅集の 阻 害
ドデシル(エチレングリ コールエーテル(Thesit)	Ŧ	_	0
オクチルグルコシド	+	+	1
CHAPS	+	+	2
zwittergent 3-08	-	+	5
zwittergent 3-10	+	+	5
zwittergent 3-12	÷	+	4
zwittergent 3-14	+	. +	4
zwittergent 3-16	+	+	5
デオキシコール酸ナトリウム	+	+	3
ヘブチルーチオグリコシド	+	+	2
ヘブチルグルコシド	+	+	3
Triton X-100	+		1
Lubrol	+	+	1

特開平 3-67171 (17)

<u>第4表</u>(続き)

	不 完 全 な 赤血球溶解	赤血球断片	凝集の 阻 害
オクタノイルメチルグルカミ	ኑ +	+	3
オクチルーチオグルゴシド	+	+	3
セチルビリミジウムクロリド	-	+	n d
セチルトリメチルアンモニウ. クロリド	L –	+	n d
オクチルサルフェート	-	+	n đ
コール酸ナトリウム	-	+	n d
イソトリデシルプロピル (エチレングリコール)	+	+	1
Triton X-114	+	+	2
ドデシルーB-D-マルトシ	۲ ۲	+	3
メリチン(mellitin)	+		n đ

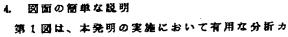
+=完全な溶解又は赤血球断片不存在。

- = 不完全な溶解又は赤血球断片の存在。

(●最小の凝集

5⇒最大の凝集

図面の浄帯(内容に変更なし)



ートリッジの1つの腹様の平面図である。 第2図は、第1図に示す腹様の線A-Aないし

D-Dにおける4つの一連の断片図である。

第3図は、第1図の態様の分析カートリッジ及 びモニターを用いる本発明の装置の上面図、正面 図及び側面図である。

第4図は、第3図のモーターにおいて使用され る、検出系、制御系及びディスプレイ系のプロッ クダイアグラムである。

特許出願人

· バイオトラック,インコーポレイティド 特許出顧代理人

弁理士	耆	木		朗	
弁理士	石	Ħ		敬	
弁理士	祒	本		積	
弁理士	山		昭	Ż	
弁理士	西	ய	雅	也	

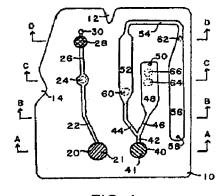
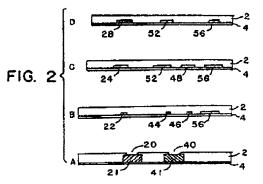


FIG. I



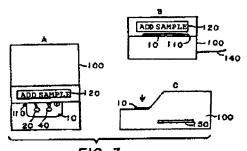
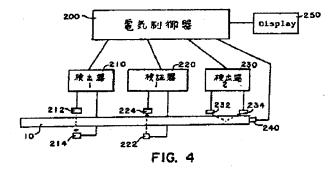


FIG. 3



第1頁の続き

@Int.Ci.5 G 01 N 33/		庁内整理番号 7055-2G	
创杂明者	パリ イー、レビンソ ン	アメリカ合衆国, カリフオルニア マリリン ドライブ 144	95035, ミルピタス,
@ 発明者	マイケル エム、ゴリ ン	アメリカ合衆国,カリフオルニア ト,1010,フオレスト アベニユ	

待開平 3-67171 (19)

手 続 補 正 書 (方式) 6. 補 正 の 対 象

平成2年8月 30日

特許庁長官 艫 松 敏 殿

- 1. 事件の表示 平成2年特許関第117004号
- 2. 発明の名称 多分析装置
- 3. 補正をする者 事件との関係 特許出職人

名称 バイオトラック、インコーボレイティド 8. 添附書類の目録

- 4. 代理人 住所 〒105 東京都港区虎ノ門一丁目8番10号 静光虎ノ門ビル 電話 504-0721 氏名 井理士 (6579) 青木 朗 之诗井 (外4名) 印<u>纪</u>士
- 5. 補正命令の日付 平成2年7月31日(発送日)

方式

(1) 願睿の「出願人の代表者」の欄 (2)委任状 (3) 明 細 書 (4) 図 面

7. 補正の内容

- (1)(2)別紙の通り
- (3) 明細書の浄書(内容に変更なし)
- (4) 図面の浄書(内容に変更なし)

(1) 訂	正	願	書		1	通
(2) 委(5状及	えびま	R文	各	1	通
(3) 浄	書明	月細	書		1	通
(4) 浄	書	X	面		1	通